一般質問

中山 弘幸 議員

国際理解教育について

問 国際理解教育が目指すところは何か、それは真の国際人を養成することだと思う。語学はあくまでもコミュニケーションの手段であり、大切なことはしっかりとした日本人としての教育が前提になる。地域や国を愛する心、正しい日本語教育、地域の歴史や伝統文化の学習、むしろそちらに力を入れるべきではないか。

教育委員長 国際理解教育特区事業は、1点目が小、中学校9年間を通した英会話教育、2点目が総合的な学習の時間における伝統・食文化の時間の実施、3点目が中学校における中国語（選択）の3本柱からなっており、どれか一つが欠けても真の目的は達成できない。日本人としての正しい日本語教育及び地域の歴史や伝統文化の学習も、今までの学習指導要領に基づき、教科学習によって培われていくと考えている。

市営住宅の建替えについて

問 現在の社会情勢の中で、低価格の住宅の需要が高まる傾向にある。民間資金の活用など新しい手法を取り入れ、より早く、また市の財政負担を軽くする方策はないか。

土木部長 10ヵ年の総合計画に、6団地、総事業費18億円を計画しているが、多額の事業投資が見込まれる。そこで、民間資本、あるいは技術、経営手法を導入したPFI手法を検討している。

消費者相談室の充実対策

問 近年、振り込め詐欺、架空請求、リフォーム詐欺など消費者被害が多発している。現在の消費者相談の状況と、今後の相談室の充実対策について、どのように考えているか。

経済部長 相談員5名を委嘱し、相談日は、毎月第2金曜日が松橋町公民館、第3水曜日が市役所で行っており、また商工観光課内でも随時担当者が相談に応じている。

悪質商法の手口も巧妙化しているので、今後は被害に遭わないための啓発講座の開催、消費生活リーダーの養成とともに、常設の相談窓口の開設については設置の方向で検討したい。

米村 和雄 議員

企業誘致への今後の施策は

問 市民の生活の基盤を築くとともに市の財政力の増強を促し、宇城市をより早く、より高く発展させ、市民の福祉向上を実現するためには、是が非でも企業の誘致が必要だと思う。今後、どのような施策を執っていかれるのか。

市長 若年齢層の流出を防ぎ、定住定着化を図るためには、雇用の場を確保することは急務であり、市の最重要施策として位置づけている。このため、昨年10月新たに雇用対策課を設置し、4年間で1千人の新たな雇用の確保を目標に掲げて、雇用の機会の拡大、創出に取り組んでいる。多種多様な農産物の生産地である特徴を活かした食品関連産業や環境関連企業など、新しい分野の企業誘致に取り組んでまいりたい。

また、新たな企業の創出と企業家を育成、支援するための組織として、本年2月に宇城市雇用促進協議会が立ち上げられたので、起業家の創業意欲を促すような支援体制を確立し、宇城市からベンチャー企業等の創業に向けて、取り組んでまいりたい。

小川町の工業団地開発について

問 小川町の工業立地について、どのような見解をお持ちなのか、市長の企業誘致にかける思いをお伺いしたい。

市長 蓮仏地区工業適地は、宇城市最大の企業誘致候補地として位置づけているが、企業誘致を可能にするためには、まず良好な交通アクセスの確保が不可欠だと考えている。そのためには、合併前から構想を引き継いだ地域活性化インターチェンジ予定地が近くにあるので、その建設促進を視野に入れながら、早期実現に向け取り組んでまいりたい。

地域活性化インターチェンジ建設構想について

問 県や国及び企業との今後の折衝についてお伺いしたい。

市長 国土交通省においてバスストップからスマートICが引ける要綱が打ち出されるようなので、できればスマートICについて19年度から調査費でも組みたい。まず調査をし、国並びに西日本高速道路株式会社と話がまとまる形になれば、その時点で企業誘致に対する説得力が高まっていくと思っている。

蓮仏地区工業適地とインターチェンジ構想予定地

楠田 浩 議員

不知火中学校の基礎嵩上げについて

問 これまで幾度となく台風や集中豪雨による災害のため、運動場や校舎、玄関まで浸水し、体育の授業が何日も全く受けられない状態が発生した。基礎の嵩上げの必要性をどう認識されているのか。

教育部長 不知火中学校の改築については、既に基本設計も作成している。18年度に実施設計を行い、来年度から校舎等の建設を計画している。校舎の基礎嵩上げについては、地盤高を市道の高さまで嵩上げする計画になっている。

議員定数削減と政務調査費について

問 議員定数、政務調査費、報酬の問題は一般質問には馴染まないが、ここで議論をすることが、市民にアカウンタビリティを与える（説明責任を果たす）ことになると考え、あえて質問したい。宇城市議会は77人から30人へと選挙の洗礼を受け、さらに4年後の条例定数は28人となっている。しかし、近隣の宇土市では、現在22人の議員を18人に改めるよう区長会から申し入れがなされた例もあり、この定数は、市民には受け入れられないと思う。市民から定数見直しの提案をされる前に、議員自ら議会改革対策調査特別委員会を設置し、定数、報酬、政務調査費等の問題について議論していくので、委員会の中間報告または最終報告の時点で条例化について検討したらどうか。

市長 議員定数については、コメントを差し控えさせていただくが、政務調査費については、市民の負託に応えるための調査研究活動、また自らの政策形成能力等の向上のために必要と認識している。また、報酬については、特別職報酬等審議会から見直すべきとの答申をいただいたが、新聞報道による市民の関心は高く、議員有志からも当面据え置くべきとの申し出もあり、今日まで据え置いているが、結果としては答申が出たのに宙に浮いている状態である。この問題については、議会の特別委員会で検討され、集約されたところで、市民の意向も勘案しながら、時期的な問題等も踏まえ、再度、報酬等審議会に諮問したい。

髙田 幸夫 議員

宇城市合併後の自己評価について

問 市長は、宇城市の舵取り役として一年余り過ごされたが、その足跡をどう評価しているか。

市長 我が身も振り返らず精一杯動き回った1年3ヵ月であった。最低の財政状況であるという認識に立って事業に取り組んできた。私のマニフェストの実績からすると、約7割近くは着手、あるいは取り組みが進んでいると思う。

問 政策決定については、もっと内部で議論した上で決定した方がいいのではないか。

市長 ボトムアップを待つが、現実は厳しい状況にあり、時と場合によってはトップダウンも必要だと思っている。

市職員の職場環境について

問 合併後、メンタルヘルスで傷病休暇を余儀なくさ↖